**令和**６**年度　職業能力開発推進者経験交流プラザ 参加者募集**

**「これからの　外国人材の活用」**

**～育成就労制度スタートは２０２７年（令和９年） (予定)～**

人口減少の進行に伴う深刻な人手不足に対応するため、遅くとも令和9年には「育成就労制度」がスタートすることを踏まえ、外国人材の活用が更に進むと考えられる「製造業」の中小企業等を対象に、育成就労制度の講演と受入事業所の事例発表、外国人材の育成をテーマとしたワークショップにより、これからの外国人材の活用をともに考えます。

【実施日程】令和６年1２月１１日（水）午後２時～４時３０分

【会　　場】京都テルサ　東館２階　視聴覚研修室

（京都市南区東九条下殿田町７０）（[アクセス](https://www.kyoto-terrsa.or.jp/parking/)）

・JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約15分

・近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分

・地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分

・市バス九条車庫南へすぐ

【対象者】製造業事業所の人事・研修ご担当の役職員等

【申込】申込書により、メールまたはFAXにて**事前申し込み**をお願いいたします。

※先着順（定員：５０名）

[申込書（Word：37 KB）](https://www.kyo-noukai.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/リンク①申込書.docx)　　　　　　[申込書（PDF：418KB）](https://www.kyo-noukai.com/wp/wp-content/uploads/2024/10/リンク①申込書.pdf)

【申込締切日】令和６年１２月９日（月）

**【チラシダウンロード】**

[チラシ（PDF：1,３９０KB）](https://www.kyo-noukai.com/wp/wp-content/uploads/2024/11/★12月11日ちらし_20241115.pdf)

［主催］京都府職業能力開発協会

［後援］京都府

【問合せ先】京都府職業能力開発協会　総務振興課　　TEL：075-642-5075

**FAX：075-642-5085**

**E-mail：soumu@kyo-noukai.com**

 ＜参考＞　職業能力開発推進者経験交流プラザ　（京都府補助金補助対象事業）

雇用保険法に基づく国の財源負担(技能向上対策費（都道府県職業能力開発協会費）)対象厚生労働省は、「職業能力開発促進法第１２条の規定に基づく「職業能力開発推進者」に対し、職業能力の開発及び向上に関する経験交流の場を提供し、相互交流により自身の創意工夫と学習を促進するとともに、事業内職業能力開発計画の作成及び具体的実施方法について知識の向上を図る」と事業目的を定めている。